|  |
| --- |
| **平成28年経済センサス‐活動調査結果【確報】**　　　　　　　　　　　　　　　大阪府総務部統計課 産業構造グループ《 詳しくは大阪府ホームページに掲載しています。<http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/chousa/keizai-katsudou.html> 》 |

平成28年経済センサス-活動調査に係る集計結果【確報】を取りまとめましたので、その概要をご紹介します。

トピックス１

**《事業所に関する集計》**

**１　概 況**

平成28年経済センサス-活動調査による大阪府の民営事業所（以下「事業所」という）の数及び従業員数は、以下のとおりです。(表１)

**表１　大阪府における民営事業所数及び従業者数**

※「事業所数」は事業内容等不詳の事業所を含みます。

※「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計し、男女別の不詳を含みます。

**２　都道府県別の状況**

全国の事業所数は557万8,975事業所、従業者数は5,687万2,826人で、全国に占める大阪府の割合は、事業所数で7.6％、従業者数で7.7％となり、都道府県別に見るといずれも東京都についで第２位となっています。(図１)

**図１　都道府県別の民営事業所数及び従業者数（上位10都道府県）**

※構成比の算出に利用した「事業所数」は事業内容等不詳の事業所を含みます。

※構成比の算出に利用した「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しています。

**３　市町村別の状況**

市町村別に事業所数、従業者数をみると大阪府全体のうち事業所数、従業者数ともに約５割が大阪市に集中しています。(図２)

**図２　市町村別の民営事業所数及び従業者数（上位10市）**

※構成比の算出に利用した「事業所数」は事業内容等不詳の事業所を含みます。

※構成比の算出に利用した「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しています。

**４　産業別の状況**

産業大分類別に事業所数、従業者数をみると、いずれも「卸売業，小売業」が最も多く、平成24年経済センサス‐活動調査（以下「前回調査」という）と比べると、増減数ではいずれも「医療，福祉」が最も増加しています。(表２)

**表２　産業大分類別の民営事業所及び従業者数**

****※全産業及び産業別の「事業所数」及び「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しています。

**５　産業別の売上高の状況**

産業分類別に大阪府の売上（収入）金額（以下「売上高」）＊1をみると、「卸売業,小売業」が最も高く、前回調査と比べると、増減数では「卸売業,小売業」が最も増加しています。

なお、「事業所に関する集計」における売上高について、事業所単位での売上高の把握ができない一部の産業（ネットワーク型産業＊2）については、表章していません。(図３、表３)

**図３　産業分類別の売上高**

※「売上高」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しています。

**表３　産業分類別の売上高**

※「売上高」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しています。

**６　産業別の付加価値額の状況**

＊1経理事項が税抜きで回答されていた場合は、税込み金額に補正した上で集計しています。一方、前回調査は、税抜きで回答されていた場合でも、そのままの金額を用いて集計しています。また、当時の消費税率は５％であり、現行の税率（８％）と異なることから、比較に際しては留意してください。

＊2ネットワーク型産業に該当する（もしくは含む）産業は、産業分類上、「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」、「運輸業,郵便業」、「金融業,保険業」、「学校教育」、「郵便局」、「政治・経済・文化団体」及び「宗教」となります。

産業大分類別に大阪府の付加価値額＊をみると、「卸売業,小売業」が最も高く、前回調査と比べると、増減数では「卸売業,小売業」が最も増加しています。(図４,表４)

**図４　産業大分類別の付加価値額**

※「付加価値額」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しています。

※事業所単位の付加価値額は、企業単位で把握した付加価値額を事業従事者数により傘下事業所にあん分すること

によって、全事業所について集計しています。

**表４　産業大分類別の付加価値額**

※「付加価値額」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しています。

※事業所単位の付加価値額は、企業単位で把握した付加価値額を事業従事者数により傘下事業所にあん分することによって、全事業所について集計しています。

＊経理事項が税抜きで回答されていた場合は、税込み金額に補正した上で集計しています。一方、前回調査は、

税抜きで回答されていた場合でも、そのままの金額を用いて集計しています。また、当時の消費税率は５％

であり、現行の税率（８％）と異なることから、比較に際しては留意してください。